

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第2区分
【発行日】平成29年4月20日(2017.4.20)

【公開番号】特開2017-51584(P2017-51584A)
【公開日】平成29年3月16日(2017.3.16)
【年通号数】公開・登録公報2017-011
【出願番号】特願2015-231323(P2015-231323)
【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 4 9 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月28日(2017.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

隣接する遊技台の前方領域の下部を仕切る下部仕切り板であって、仕切り板本体と、
前記仕切り板本体を固定する固定部と、を備えることを特徴とする下部仕切り板。

【請求項2】

隣接する遊技台の前方領域の下部を仕切る下部仕切り板であって、仕切り板本体と、
広告用パネルを収容する収容部と、
前記収容部に収容された広告用パネルを保持する保持部と、を備えることを特徴とする下部仕切り板。

【請求項3】

隣接する遊技台の前方領域の下部を仕切る下部仕切り板であって、仕切り板本体と、
前後方向及び横方向の少なくとも一方にスライドする肘置きと、を備えることを特徴とする下部仕切り板。

【請求項4】

隣接する遊技台の前方領域の下部を仕切る下部仕切り板であって、仕切り板本体と、
前記仕切り板本体に設けられた肘置きと、
前記肘置きの前記仕切り板本体側に設けられ、前記肘置きに置かれた手が接触可能な板部材と、を備えることを特徴とする下部仕切り板。

【請求項5】

隣接する遊技台の前方領域の下部を仕切る下部仕切り板であって、仕切り板本体と、
前記仕切り板本体に設けられた肘置きと、
前記肘置きの高さを調整する調整部と、を備えることを特徴とする下部仕切り板。

【請求項6】

前記調整部は、
前記固定部から垂直方向に立設されたフレーム部と、

前記仕切り板本体と前記フレーム部を固定する固定手段と、を有することを特徴とする請求項 5 に記載の下部仕切り板。

【請求項 7】

隣接する遊技台の前方領域の下部を仕切る下部仕切り板であって、仕切り板本体と、収納状態から展開状態に展開可能なテーブルと、を備えることを特徴とする下部仕切り板。

【請求項 8】

前記テーブルが前記展開状態において回動軸方向にスライドしたときに前記テーブルの回動を規制するロック部と、

前記テーブルが展開状態において前記回動軸方向に前記テーブルに対して付勢力を与える付与部と、をさらに備えることを特徴とする請求項 7 に記載の下部仕切り板。

【請求項 9】

隣接する遊技台の前方領域の下部を仕切る下部仕切り板であって、仕切り板本体と、前記仕切り板本体の少なくとも一方の面に設けられたポケットと、を備えることを特徴とする下部仕切り板。

【請求項 10】

広告用パネルを収容する収容部と、前記収容部に収容された広告用パネルを保持する保持部と、をさらに備えることを特徴とする、請求項 1 及び請求項 3 から請求項 9 のいずれか 1 項に記載の下部仕切り板。

【請求項 11】

前記仕切り板本体の側部に設けられ、前記遊技台に対して遠ざかる方向に延びるように形成される羽根部を有し、

前記羽根部は、前記仕切り板本体に取り付ける取付部を有することを特徴とする請求項 1 から請求項 10 のいずれか 1 項に記載の下部仕切り板。

【請求項 12】

前記羽根部は、
広告用パネルを収容する収容部と、
前記収容部に収容された広告用パネルを保持する保持部と、を有することを特徴とする請求項 11 に記載の下部仕切り板。

【請求項 13】

前記羽根部は、接触を避けるための切欠き部を有することを特徴とする請求項 1 から請求項 12 のいずれか 1 項に記載の下部仕切り板。

【請求項 14】

前記仕切り板本体を膳板に固定するための固定部をさらに有することを特徴とする請求項 1 から請求項 13 のいずれか 1 項に記載の下部仕切り板。